

根拠法規：外国為替の取引等の
報告に関する省令
主務官庁：財 務 省

証券取引に係る預り金等に関する報告書

(年 月分)

財 務 大 臣 殿
(日本銀行経由)

報告年月日： _____

報 告 者：

名 称 及 び
代表者の氏名 _____

所 在 地 _____

責任者の氏名 _____

担当者の氏名 (電話番号) _____

(単位：百万円)

取 引 種 類	月 中 受 入 額	月 中 払 出 額	当 月 末 残 高
証券売買に係る預り金			
非居住者の信用取引に係る貸付金	(返 済)	(貸付け)	
非居住者の信用取引に係る貸証券受入れ金	(受入れ)	(払出し)	
非居住者の発行日取引の売付け	(売付け)	(反 対)	
非居住者の発行日取引の買付け	(反 対)	(買付け)	
信用取引等に係る委託保証金			

- (記入要領) 1 西暦により記入すること。
- 2 「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授權された者の氏名を記入すること。
- 3 上記取引に係る非居住者との間の資金の月中の受払い及び月末残高を円換算の上、記入すること。
- 4 「証券売買に係る預り金」欄には、証券の条件付売買取引に係るマージンコール発生に伴う担保金、デリバティブ取引又は証券貸借取引に係る担保金又は証拠金及び信用取引又は発行日取引に係る預り金を含まないこと。
- 5 「信用取引等に係る委託保証金」欄には、非居住者の信用取引又は発行日取引に係る委託保証金についてのみ記入すること。

(日本産業規格 A 4)